



広報

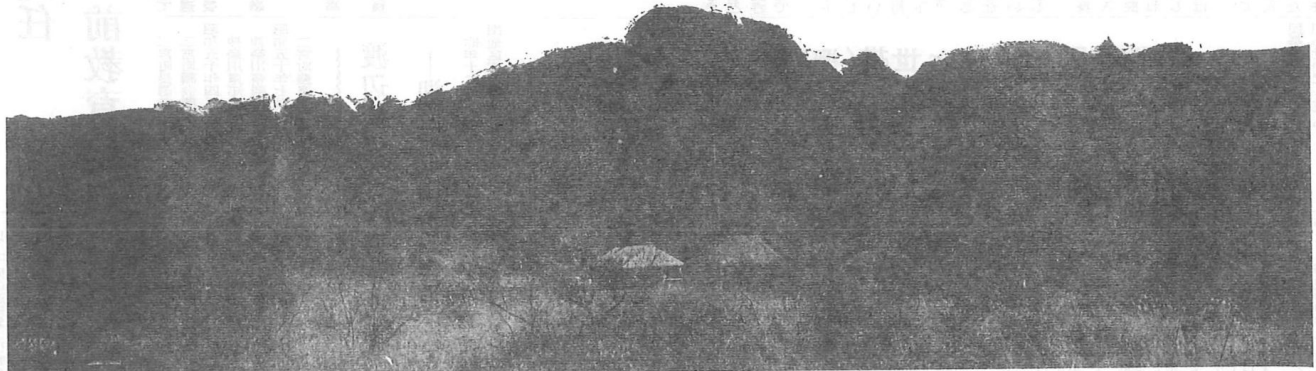
にのみや

昭和51年2月 158号

発行 二宮町役場企画課
編集 二宮町広報編集委員会
463 (72) 1811 (代表)
所在地 中郡二宮町二宮919番地
電話 0463 (71) 0767 (代表)

来春開校めざして

仮称第三小学校起工式を挙行



仮称町立第三小学校建設予定地

一月十二日、仮称町立第三小学校敷地造成工事の起工式が、現地釜野で挙行了されました。

この日、柳川町長をはじめ鈴木議会議長、議会議員、教育委員、各小中学校長、区長、関係地主、建設業者ら約六十名が列席しました。

寒風吹きさらす釜野では、式典の終了後、直会（なほら）の饗行がなされました。

席上、柳川町長は、計画立案以来数年におよぶ関係各位の「努力」に対して深い感謝の意を表すとともに、来春四月、この地に開校するまでの間より以上の協力を要請しました。

今後この工事は、必要有効面積の確保、および敷地の安全地帯条件として行なわれ、第二期工事ともいふべきものですが、今年の六月までは敷地造成が予定されています。

その後、七月からは格別な校舎の建築に着手し、来春四月までに近代的な正統なまじりつばな校舎が完成する予定です。

願ひる昭和四十四年十月に第一回仮称第三小学校建設促進委員会を開催、引き続き関係各地区で説明会を開催し、第一歩を踏みだしました。四十九年六月町議会では用地取得費二億四千九百九十九万が承認され、五十年九月十日の町議会本会議で二億七千万の工費の用地取得の承認を受けています。

工事期間中地元の方は充分なご理解とご協力をいただきたくお願いいたします。



無事完成を祈念する列席者

名前をつけてください

仮称町立第三小学校

仮称町立第三小学校名を付けてください。

すでに起工式も終り、来春四月には開校予定です。また校名が決つていませんので、みなさんの英智をばって親しみがあり小学生の勉強の場としてまじりつばなを応募してください。

一、募集事項

仮称第三小学校校名

(位置) 二宮町釜野、釜野地

二、応募資格

応募者は、二宮町民および町内に住所を有する方。

三、締切期日

昭和五十一年一月十日

四、届出

二宮町教育委員会

直接持参するか郵送してください。

さい、郵送の場合は、二宮町宮九六番地三の三、二宮町教育委員会宛にしてください。

五、校名の意味、理由等を記入してください。

六、決校名の応募者には、七、発表は三月の予定です。



こんにちは
塩崎です

本園民二百一十名のお手紙をいただきました。

「二」のものを大蔵するに、それだけの熱意、努力をこめてあたればならぬ、というところが私のモットーです。

その後、先生はの地にたどり、評論家、また、日本の政治の中枢に参画した人でもあります。

私はこの偉大な蘇峰先生の秘書として十数年間、苦業をともにしてきました。

特に、戦時中の東京、小島岡氏が政権を握るとき、先生と私は、その政界を支持し、日夜わがが政治活動に没頭してまいりました。

私が二宮町に移ってきたのは、終戦後の翌年です。

現在の「蘇峰堂」と呼ばれているのは、みなさんご存知のとおり、秋葉山のもと、原田地区にあり、若柳百十本が花を咲かせ、私の生活の場として、また思慕の場として最良地です。

先生のライフワーク「近世日

た足運搬は、当時の内閣のメンバーもくたびなくおいでなりました。

昭和三十一年十一月、私の最も尊敬する蘇峰先生を九十五歳でお送りするまで、秘書としてハストくしました。

二宮町宮六〇五番地
蘇峰堂主人 塩崎肇市

県立高校誘致

その後のあゆみ

さく十月、県教育庁が「色打」地区に県立高等学校を建設する計画を発表しました。

このことについては広報にのみや十月でみなさんにお知らせしたのですが、現在、県局は打越地区と中里の里田地区にまたがった約四万三千平方メートルの丘陵地帯を確保すべく、町のあったるにも用地確保につめています。

十一月十二日、鎌倉市の横浜国立大学附属中学校で、一回の県民討論会が開催されました。

テーマ「高校教育問題を考える」で、横濱、三浦、湘南地区住民約百名、一般聴衆約百五十名が出席、三時間わたって活発な意見を交わしました。

討論は高校教育のあり方から高校増設の是非まで幅広い内容をもつたもので、県民討論の趣意をうけて、県民一人ひとりが自分たちの手でどう解決してゆくか、などの点に議論が集中しましたが、一校四十億円かかる高校建設に、それだけの熱意、努力をこめてあたればならぬ、という目標を、経費を要する問題だけに、高校建設の最大のネック・ポイントである、用地と建設費の確保に自ら解決してゆくという積極的な意見が数多く出されました。

(なお、神奈川県では、高校建設のための公債を募集しています。)

当時においても、高校進学率は、県民のみなさんの協力が望まれます。

池田選管委員長退任
新委員長は山口前教育長



池田前委員長



山口新委員長

池田前委員長は中町区長を経て昭和四十六年十二月町議会での選挙により選挙管理委員に当選、委員長に就任されました。

以来四年間に手掛けられた選挙として

昭和四十七年七月十四日

二宮町農業委員會委員一殿選舉
昭和四十七年八月四日
神奈川海区漁業調整委員會委員
選舉
昭和四十七年十二月十日
衆議院議員總選舉

去る十二月十六日、池田清蔵選挙管理委員長が任期満了により退任されました。

町人口二四、八五七人
 国勢調査まとまる

昨年十月一日を基準に実施されました国勢調査の概数がまとまりました。

この調査は日本の全世帯について行なわれ、当町においても百四十四世帯が調査を受けました。

十四名の調査にむかひ、くまなく調査せよ。

この結果、二宮町の総世帯数は六千六百九十一世帯、総人口二万四千八百七十七人、うち男性二万二千四百六十八人、女性二千四百九十五人といふ結果を報告された。この数は以後年々一宮の人口、世帯数として公式に使用される。

しかし、広報で知らせていた二、三世帯数についても、アバウトの調査は言へない。三世帯として数え、同様に「間借り」下宿者として入一帯としていた。場合合は入一帯二つの世帯でして数え、同様に「間借り」下宿者として入一帯としていた。

ただし、雇主一戸居してゐるが、単身者は主主と間帯、未婚なと家族で居るという方についてでは家族として一世帯としてみなした。

る人口、世帯数とは多少の差が生じています。この理由として次のような調査方法のちがいがあります。

一、国勢調査は常住している方を対象、調査した（すなわち）長期間（十月一日の前夜を通じて）が月以上、住むことになっている方を対象としました。ですから三月末にたむる旅行者等、寄宿舎、下宿、寮などに生ずる人口、世帯数は統計上には入らないと見て、世帯といたして、また、寄宿舎、寮などに生ずる者はむねこの二世帯として、入所者は、その施設またはむねこの二世帯と見て、世帯といたして、また、管理がいろいろある場合は別世帯といたして、このために、毎月お知らせしている住民台帳の統計と人口、世帯数の差が生じていると見て、今後五、六年はの数をもちに住

地域別の人口と世帯(概数)

昭和50年10月1日現在

部 落 名	総 数	男	女	世帯数	部 落 名	総 数	男	女	世帯数
1 色	1,194	598	596	290	20 上 町 2	333	158	175	101
2 事 業 団	361	192	169	96	21 上 町 3	614	318	296	159
3 果 営	525	267	258	148	22 上 町 4	160	78	82	42
4 公 社 1	951	483	468	294	23 中 町	697	335	362	178
5 公 社 2	996	517	479	293	24 下 町 1	367	179	188	95
6 公 社 3	878	444	434	248	25 下 町 2	630	307	323	152
7 分 譲 1	1,113	539	574	302	26 下 町 3	656	343	313	170
8 分 譲 2	1,033	502	531	279	27 下 町 4	589	293	296	175
9 分 譲 3	948	470	478	264	28 梅 沢 東	628	314	314	186
10 中 里 北	934	472	462	277	29 梅 沢 中	754	367	387	206
11 中 里 南	588	313	275	148	30 梅 沢 西	497	232	265	127
12 北新道東	665	303	362	182	31 越 地	1,030	525	505	253
13 北新道西	744	384	360	163	32 茶 屋	1,168	601	567	309
14 妙 見	897	433	464	240	33 釜 野	757	371	386	197
15 秋 葉 台	415	198	217	119	34 通 川 匂	292	140	152	68
16 谷 戸	779	378	401	204	35 入 川 匂	469	233	236	119
17 原 田	556	274	282	157	36 県営中里団地	536	270	266	155
18 南 新 道	573	282	291	157	計	24,857	12,362	12,495	6,692
19 上 町 1	530	249	281	139	※この表は国勢調査区より調査したものです。				

※この表は国勢調査区より調査したものです。

民基本台帳と照合
知らせいたします

なお、この調査にご協力ください。方、紙面を
よした町民の方がたと調査員の 申しあげます

渡辺秋葉台区長ら受彰

—湘南地区広報委員大会—
昨年十二月十日に行なわれ、湘
南地区広報委員大会及び国連の
婦人会員約百名が出席しま

植沢地区の広義な
地区はもとより、町
円滑な運営につとめ
町とのパイプ役とし
た。

以上十回の選考および審査をそ
いて、公正な立場から心血をそそ
がれて、公正な態度で前副委員長に心から感謝
の意をささげ、今後のご健康を祈
ってやませぬ。

新委員長には山口八郎前教育長
が選任されました。

山口新委員長は昨年九月まで教
育長として教育行政にたずさわり
スポーツマンとして、また「三宮
音韻」の作詞者としておなじみ深
い方ですが、教育行政と同様、公正
な選挙をめぐっての活躍が期待さ
れます。

この際において優良広報委員九名が表彰され、うち三名は「富町の功労者の方」でした。受表彰された方がたはのちとおり

渡辺佐之助氏（秋葉白）
昭和三十九年、秋葉岡地自治会を設立し、行政連絡員に選任すると同時に広報委員に任ぜられ、新興住宅地にもかかわり、活発な広報活動を展開されていきます。

幼稚園三郎氏（土町）
幼稚園名のほか一審町教育委員を兼ね、勤務にもかかわらず、活発な広報活動を行ない、地城住

納稅完納獎勵金

百分の二に減

た来は納税員が納税を納した場合、奨励金として納税原内は納税額百分の三、納税原外は納税額百分の二、納税原外に完納し、税金は百の五をお渡しするが、今回の改正により、「納税原内に納せられた税額」についての百分の二としまして、十円なり、円増額でござります。円増額でござります。今までは改正してましたが、今まで同様、早期税に協力をなす、奨励金及び報奨金は納税員個人のみなされて、いましてござります。

し尿収集にご協力

衛生センター

みなぎの家から汲み出した水を、よく良い、環境衛生の要を求む。また、衛生セクターの建設に伴い、山間牧場が、

検挙率が70%に

民警一体の成果

ら、近頃町はよくより果の市町に、この実状を訴へてお願ひしてまいりました。しかし各市とも高騰な口の増加、水運普及のおくれながら、処理能力以上の量を発生し、オペレーターを行つてゐる状況でなかなか改善されてゐず、距離、その他いろいろな問題があるにしても、やむを得ず値上げに処理してゐるものとなつてゐるわけですね。

横浜市で処理するといふことには、昨年は犯罪発生数、検挙ともに大體警署内の成績で非常によく犯罪発生率は三百件と一千年来の最低となつておりました。また検挙についても約十％という近年まれな成績です。

この要因として、侵入盗の多発地帯であった原田地区を、防犯モデル地区に指定し、昨年から以來民警（住民）と協同、一体なつて警戒面を実施し、発生を抑へるとともに、他の地域においても民間防犯専門員（防犯診断、防犯広報）に努力された結果、町屋の中に、自分達町から犯罪をなすところの犯罪活動が高まってきたと思へる。

今年も中絶な、町町をめとしてみなさまより、層のぐ協同を願ひ、明の町つりを推進したいと思つておられます。

交通事故 三割も減少

50年中の大磯署管内

ても克服し、みなさん方には迷惑の
のからないうような業務内容をも
つて行なうこと。

まず債市までの運搬車として
十トンの重がたいキユーム車
(中古車を購入し、中継用で時
計タシクとてハートのタンクを三
個設置し、七万金圆つていゝ。

従来は十七日、二十一日度
の間隔でし訳取られてましたが
が、このうち集積から、取集期
ゆきたいと思ひ、

昭和五十年の大體警管内の交通
事故の発生件数は、前年に比べ、四
十五件も少い。これは、
団体の安全の協力と、交通安全
団体が留置の結果に交通安全活動
取りくんだ成果であると感じたい
ます。

今年も事故のない、明るい町つ
くりを皆さんともに推進して
ゆきたいと思ひ、

年別	48	49	50	前年対比
区分				
件数	162	149	104	△45
死者	3 ^人	5 ^人	2 ^人	△3
重傷	19 ^人	16 ^人	10 ^人	△6 ^人
軽傷	182 ^人	165 ^人	112 ^人	△53 ^人
負傷者	201 ^人	181 ^人	122 ^人	△59 ^人

年別	48	49	50	前年對比
件 數	162	149	104	△ 45
死 者	3 ^人	5 ^人	2 ^人	△ 3 ^人
負重傷	19 ^人	16 ^人	10 ^人	△ 6 ^人
傷輕傷	182 ^人	165 ^人	112 ^人	△ 53 ^人
計	201 ^人	181 ^人	122 ^人	△ 59 ^人

町の動き

12月1日～1月31日

14日 二宮町民芸会館のつどい
第1回短縮マラソン大会

15日 昭和50年二宮町議会第4回
定例会（～19日）

22日 歳末火災特別警戒（～31日）
教育委員、社会教育委員
同研修会

23日 農業委員会総会

24日 選挙管理委員会議

26日 例月現金出納検査

27日 役場納政式

1月

1日 年始火災特別警戒(～5日)

5日 役場始政式

6日 賀詞交歓会

7日 消防出初式

8日 選挙管理委員会定例会

9日 町議会常任委員長会議

12日 仮称第三小学校起工式

15日 成人式

第8回ロードレース大会

16日 町議会衛生センター建設特

別委員会

19日 社会福祉センター監査
教育委員会議

21日 広報編集委員会議

24日 町議会運営委員会

25日 「中里ばやし保存会」子ども連、第12回県民俗芸能大会
に出場

26日 納税貯蓄組合長会議

28日 農業委員会総会

29日 昭和51年第1回町議会臨時
会

12月

1日 20歳のつどい

2日 秋の火災予防運動（11月26日～）

5日 町道 228号線（妙見）アスファルト舗装工事完成

8日 選挙管理委員会定例会
衛生センター建設用地関係および周辺関係者の話し合い
納税貯蓄組合役員会

10日 貝が久保（中里）排水路改良工事完成

行政連絡委員会議
飲酒運転追放運動（～1月
10日）
11日 衛生処理施設建設協議会
土地開発公社理事會
12日 町議會衛生センター建設特
別委員會
たばこ夜間店舗コンクール
13日 町道 153号線（梅沢）アス
ファルト舗装工事完成
昭和51年度予算案編成打合
せ會議

昭和四十八年秋以来の異状な経済情勢の変動により、全国的な規模

で、地方自治体は財政危機のあらしに直面しています。たたくし連の二宮町も決して例外とはいえません。とくに、衛生セクター、仮称町立第三小学校建設など町民の生活に密接ななかりあいを持つ事業を一日も早く完成するため、どのように対処すべきか。

いまや町は総力をあげてこの問題に取組んでいます。

昭和四年八月にいわゆる油價暴落のフレイションで、不況がこのような形になり、それが想像したよりようか。

不況でフレイという、世界的な異状状態が、国生活や地方自治体にも大きな打撃を与えておらず、町、県の税収の伸びに及ぶ。町の財政の伸びなきとフレのたの経費の急増が、町の財政を圧迫している。

このため、細川町長は、昭和五年に遂行すべきしきい措置をおこなってきたが、秋には、市場場への財政事情のききこえを直接訴へ、經常的経費や、事業の目的の姿勢を正し、合理化をはかる必要緊急態度を充分に示し、少しでも多くの留用を約し、少なからざるもの事案によりようねを求めた。

そして役場内に「財政対策会」を設置し、課長各頭、町会を構成、それぞれの立場、その行政機構に検討を加え、役場の業務を正し、合理化をはかる必要緊急態度を充分に示し、少しでも多くの留用を約し、少なからざるもの事案によりようねを求めた。

のような周辺都市への人口増をもたらし、教育施設、福祉施設、環境施設改善へと行政需要が増大することになってきました。その先、前述のようにスタグフレーションといわれる異状な経済情勢と身をまかすことになってしまったのです。

衛生センター建設費については昨年九月の町議会で約六億円、建設費のうち、昭和五十年年度分として、二億三千万円余が予算化されました。昭和五十一年度分として四億円ちの支出を予想しなければなりません。仮称町立第三小学校の建設も衛生センター同様、昭和五十、

衛生センター 第三小建設など

開闢の複層級土工事へ併行する
樺沢の内原路切立土工事と内
原釜野越道路整備工事に約七千
五百万円、そのほか、川勾降陸
のかげかえなど、昭和五十一年
度の重点施策をなしているには
十一、二億円の費用が見込まれ
ます。

このよきな状況から脱出するに
みなさんのご協力をぜひいた
たいと存じます。

当町は、町民のみなさんの要求にこたえるため、老朽、分散化した役場庁舎の建設などを後まわしとし、すべて直町民に接接れ、かつあり、町民のなみ、施設を優先すること姿勢をとりつつ、学校、保育園、図書館、消防政策転換により、思うように事

県補助減少

県補助減少

町税は、町の歳入の約四割を占めるものでも重要な財源として昭和四十九年度決算では一般会計の歳入総額十八億四千百万円のうち六億一千五百五十万が町税に上り込んで、その割合は約三分一である。

七月、長洲市長須賀知事は「非課税」を宣言する事態を宣言することになり、県政収入の九割をしめる法人への徴収は、「富裕課税」「所得増進課税」による財政をひきかへしたことを、この事業費と県の補助金

個人町民税は、例えばサラ

ンならば、前年の収入から、給与所得控除、基礎控除を差し

まず年末賞与を削減

今日、聞といわす、自治体とい
わす「福祉優先」の政策が求めら
れたほど、必然的に財政へ及ぼす
影響が大きく、当然にその影響が
こうしたその他に、人件費にと
る財政への圧迫が伝えられてい
ますが、地自治体が受ける人件
費とくに町・市・県については、
逐て誤解があるようです。

町の職員のうちには、本庁舎で
仕事とついている職員ほかに、
清掃作業員、保育園、図書館、小
学後校、消防団、給食センター、
社会福祉セターで働いている職
員います。
これらの働きを充実すればする
ほう人件費は増加しゆきます。
このように、人件費についても
営利企業のそれとちがって、職員
そのものが「事業」という面が見
えそれがけいはないというので
しかた、町は職員の人件費の増
加に対し、強力その抑制のため
に計画的な人事管理と員の適正
配置に努力をしています。

このほかにも、職員のボナナス
カトしています。
隣市町村と比較的給与水準
低い職場に対し、町の職員に
給与に関する「条例」（人件費）
院議巨額にもとのような責
任から承継組合の要求や、
年々、ネオラッシュと呼ばれる
約千三百万円をファクトリ、他
重要要素と昭和十一年度の支
出を増やせました。

団体補助金など再検討

町の財政がいくら苦しくても、毎旦然然支出しなければならぬ経費があります。

的かはずれいるもの」には盤理統を勧告し、増強したは新規は認めないよにすの針です。

たいと願っています。

三か所百分の二八と減額するとも方針としては、

の点については、特に団体員の方々の理解と、助ののみは、自のの健康と協力をなただたに願っています。

「過負担」は、統計、年金、一た超過負担問題は国会において

[illegible]

① 単価差
単価（＝国の基準）が実際の

て、十二月三日、東京で「財
計開全国町村長大会」を開
② 数量差
価格より低く見積られている

事業に必要な人員、面積の基準が実体より低く見積ら

